

表彰された消防団に対する報奨金支給要綱

制定 昭和49年12月24日

改正 平成 3年12月21日 部長決定
平成4年1月要綱第1号

改正 平成26年 3月27日 区長決定
要綱第39号

(目的)

第1条 この要綱は、表彰された消防団に対し報奨金を支給することにより団員の士気の高揚ならびに良好な団運営に資することを目的とする。

(報奨金支給区分)

第2条 報奨金の支給額は、次のとおりとする。

	表 彰 の 区 分	報 奨 金 の 支 給 額
1	消防庁長官表彰旗 (消防庁長官表彰)	15万円
2	東京都知事表彰旗 (東京都功労者表彰)	12万円
3	消防総監表彰旗 (消防総監特別優良表彰)	12万円
4	消防庁長官竿頭綬 (消防庁長官表彰)	10万円
5	消防総監竿頭綬・金 (消防総監特別優良表彰)	7万円
6	東京都知事竿頭綬 (東京都消防褒賞)	5万円
7	消防総監竿頭綬・緑 (消防総監優良表彰)	5万円
8	日本消防協会長表彰旗	5万円
9	日本消防協会特別表彰 (まとい)	5万円
10	日本消防協会長竿頭綬	3万円
11	東京都消防協会長竿頭綬	3万円

(報奨金の請求)

第3条 消防団長は、前条の表彰を受けたときは、別記様式により区長に報奨金の請求をするものとする。

付則

この要綱は、平成3年12月1日より適用する。

付則（平成26年3月27日改正）

この要綱は、平成26年4月1日より適用する。

(別記様式)

第 号
年 月 日

品川区長
(氏名) 様

消防団名
団長 (団長名) 印

報奨金の支給について (申請)

このことについて、年 月 日、(表彰者名) から優良消防団として(消防団名) が表彰されたことに伴い、「表彰された消防団に対する報奨金支給要綱」に基づき、報奨金の支給について下記のとおり申請致します。

記

- 1 表彰年月日
年 月 日
- 2 表彰内容
表彰年度 表彰区分
- 3 報奨金額
金 円

問合せ先

〔 担当部署 氏名 〕
〔 電話 (内線) 〕

第 号
年 月 日

品 川 区 長 様

住所
消防団名
団長（団長名） 印

報 奨 金 支 給 請 求 書

年 月 日、(表彰者名) から (表彰の区分名) を受けたため、
下記の金額を請求します。

記

交 付 請 求 金 額 金 円